

目次

1. 『労働社会学研究』第27号 投稿募集
2. 『労働社会学研究』第26号 公開のお知らせ
3. 日本労働社会学会 第38期 第2回幹事会(2026.3.7) 議事録
4. 日本労働社会学会 第38期 第2回研究例会(2026.3.7) 報告

★2026年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

(4月は異動の多い時期です。所属や住所等変更は事務局までお知らせください。

事務局 e-mail: f.nishino [at] r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください)

1. 『労働社会学研究』(通称:『ジャーナル』)第27号 投稿募集

現在、『労働社会学研究』(通称:ジャーナル)第27号への投稿(論文、研究ノート)を募集しています。

会員の皆様方、実態調査に基づく論文・研究ノートをふるってお寄せください。

なお、投稿の際は「投稿規定」を十分にご確認のうえ、原稿を作成していただけますようお願いいたします。著しく形式が整っていない原稿は、差し戻すこともありますので、ご注意ください。

刊行までのスケジュールは、以下のとおりです。

- ・投稿希望書提出締切 2026年5月25日(月)(当日受信有効)
- ・原稿提出締切 2026年6月25日(木)(当日受信有効)
- ・発行予定(J-STAGE掲載) 2027年3月下旬(予定)

詳細は、学会HP→『労働社会学研究』ページ <http://www.jals.jp/journal/index.html> をご覧ください。

(連絡先)

日本労働社会学会 『労働社会学研究』編集委員会 委員長 山根 清宏

E-MAIL: kiyou [at] cs.u-ryukyu.ac.jp [at]を@に置き換えてください

2. 『労働社会学研究』第26号 公開のお知らせ

『労働社会学研究』(通称:ジャーナル)第26号がJ-STAGEで公開されましたのでお知らせいたします。以下のURLからアクセスできます。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjals/-char/ja>

3. 日本労働社会学会 第38期 第2回幹事会 (2026. 3. 7) 議事録

日時：2026年3月7日（土）13：00～15：00

方法：対面（上智大学四谷キャンパス6号館202教室）＋オンライン（Zoom）

参加者：今井、西野、宮地、上原、戸室、宮下、高橋、大西（以上、対面）、
山根、近間、仲（以上、オンライン）

I. 第38回大会（2026年10月）について

第38回大会では当初開催校として立命館大学を予定しており、同大学の吉田会員にご尽力いただいていたが、大学側の事情により10月の開催が困難であることがわかった。そうすると11月が考えられるが、他学会の日程、京都の観光シーズンに入り宿泊費が高騰するとともに、交通機関もかなりの混在が予想されることから立命館大学での開催は困難であるとの認識に至った。急遽今井代表幹事が上智大学の状況をお調べくださり、上智大学であれば10月の開催が可能であることが明らかとなった。そこで、10月に上智大学で開催することが提案され、承認された（幹事会後に10月23日（金）、24日（土）、25日（日）に会場が確保できることになった）。

II. 委員会報告・協議

1. 『年報』編集委員会

『年報』第36号が2025年の年末に発送されたこと、『年報』第37号の投稿原稿のエントリー状況、『年報』第37号の書評選定、および『年報』第35号のJ-Stageでの公開は3月を予定していることが報告された。

投稿原稿の査読者の負担軽減、審査日程短縮のため、査読者が記入する評価区分についての改善が提案され、了承された。

投稿原稿について、十分な査読期間・査読回数を確保するため、編集・刊行スケジュールの現行の「12月末～1月初 原稿募集開始、2月下旬 エントリー締切、3月下旬 原稿提出締切、9月下旬 入稿」から、「12月幹事会の後 原稿募集開始、1月下旬 エントリー締切、2月下旬 原稿提出締切、9月下旬 入稿」に変更することが提案され了承された。

諸資料の公表について意見交換がなされ、『年報』編集委員会に持ち帰って検討されることになった。

2. 『ジャーナル』編集委員会

『ジャーナル』第26号の編集状況について、掲載決定論文は8本であることが報告された。抜刷についての問い合わせがあったが、『ジャーナル』の原稿についてはJ-stageにてデータで公開されるのでそこからダウンロードいただくことになった。

3. 研究活動委員会

次回の大会シンポジウムのテーマが提案され、引き続き研究活動委員会にて詳細を詰めていくことが確認された。3月7日幹事会後の研究例会についての報告がなされた。学会奨励賞の選考体制について確認され、5月から推薦を受け付けることが報告された。

学会奨励賞について、現在、他薦の場合は選考委員が書籍を購入して会計に費用を請求することになっているが、自薦の場合は著者が自著を3冊選考委員会に送付することになっており、扱いが異なる。これに関して、他薦、自薦いずれも選考委員が書籍を購入して会計に費用を請求することに変更する点が提案され、了承された。

4. 学会HP担当

各種情報を掲載している旨の報告がなされた。

5. 会計

主な入出金関連、年会費関連の事項について報告がなされた。大会運営資金については、開

催校にまず50万円お渡しすることが報告された。

代表幹事の交代にともなうゆうちょ銀行の名義変更の手続きについて、ゆうちょ銀行の求めに応じて昨年10月の総会にて会則の「事務所」の表記を「所在地」に変更した。しかしその後、幹事会の名簿に関して学会HP上で「幹事会の構成」と表記されている点が問題として指摘されたとの報告があり、学会HPの表記を「幹事会の名簿」に変更することとなった。

6. 事務局

第37回大会（中央大学）の決算についての報告がなされた。『年報』は永年会員には郵送しないと規定に記載されているため、2026年度から永年会員となる会員については、2026年12月の郵送は行わないことが確認され、この件についてワールドミーティングの担当者にも確認することになった。「休会制度」について検討に入ることが提案され、承認された。

Ⅲ. 入退会者、会費減免措置の承認

新規入会4名、退会者2名、会費減免申請4名、永年会員への移行1名について承認された。

<新規入会会員>

加藤穂香（東京大学大学院情報学環 特任研究員）

中澤厚志（和光市立広沢小学校）

斉藤友介（早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程）

山田宏（一橋大学大学院博士課程修了）

次回第3回幹事会は2026年7月4日開催予定

4. 日本労働社会学会 第38期 第2回研究例会（2026. 3. 7）報告

〈第1報告〉

報告者：永田 瞬（高崎経済大学）

報告題目：産地間人材リレーと外国人労働者
—群馬県嬭恋村を事例として—

本報告では、群馬県嬭恋村を事例として、産地間人材リレーと外国人労働者の関係について検討した。産地間人材リレーとは、農業において繁閑期の異なる地域間で労働者を移動させ、通年雇用を実現する仕組みである。特定技能制度のもとで職場移動が可能となったことを背景に、本格的な展開がみられている。従来の技能実習制度のもとでは職場移動が認められず、収穫期が限定される産地では外国人労働者は一定期間の就労後に帰国せざるをえなかった。その結果、農家は毎年新規人材の確保と育成を繰り返す必要があり、労務管理上の負担が大きいという問題が生じていた。また、外国人労働者にとっても、安定的な就労機会が確保されないという点で不利な条件が存在していた。

本報告では、嬭恋村において実施したアンケート調査および聞き取り調査をもとに分析を行った。その結果、外国人労働者がキャベツ生産に関わる諸工程に広く従事し、農業生産における重要な担い手として位置づけられていることを確認した。特に、収穫作業を中心とする定型的業務において、外国人労働者が基幹的な役割を担っている点が明らかとなった。また、特定技能制度のもとで産地間移動が可能となることで、閑散期には他産地で就労し、翌年に再び嬭恋村に戻るといった就労形態が成立していることを示した。これにより、外国人労働者にとっては通年雇用の可能性が広がるとともに、農家にとっては経験を蓄積した労働力を継続的に確保できるという利点が生じている。さらに、複数年にわたり就労する外国人労働者が、新規に来日した外国人労働者の指導を担うなど、従来の技能実習制度のもとでは観察されなかった役割の変化も確認された。このことは、外国人労働者が定型的業務にとどまらず、一定の非定型的業務にも関与しつつある可能性を示唆するものであり、人材育成のあり方にも変化が生じていると考えられる。加えて、産地間移動を支える主体として人材派遣会社の役割に着目し、その機能について検討した。人材派遣会社は、外国人労働者の募集や日本語教育に加え、産地間

移動に伴う各種手続き、生活環境の整備、受け入れ農家との調整など、多岐にわたる機能を担っている。これらの機能は、単なる労働力の仲介にとどまらず、外国人労働者の就労継続や生活の安定を支える基盤として作用していると考えられる。以上の検討から、産地間人材リレーは農業における労働力確保の仕組みにとどまらず、人材育成や職場内分業の変化と密接に関わる現象であることを指摘した。

質疑では、産地間人材リレーの持続可能性や制度的枠組みに関する論点を中心に議論が行われた。とりわけ、農林水産省による助成制度の位置づけや、人材派遣会社に関わる費用負担のあり方について関心が寄せられた。また、送り出し国の特徴やその背景にある制度的要因についても議論がなされ、技能実習と特定技能における制度と実態を再検討する必要性が示された。さらに、産地間人材リレーが農業分野における人材育成につながるのか、それとも、労働力の循環にとどまるのかという点についても論点が提示された。これらは、外国人労働者のキャリア形成にとって、在留資格制度や労働条件との関係が、重要な検討課題であることを示唆する。質疑では、報告者が想定していなかった論点が多く提示された。研究会でいただいたコメントを踏まえ、今後は研究成果としての公表を視野に入れ、分析の深化と論点の精緻化を図っていきたい。

〈第2報告〉

報告者：磯部さざみ（京都府立大学公共政策学研究所博士後期課程）

報告題目：就労に伴う心身の不調と生き方の変容

—就職氷河期世代のライフストーリーから—

バブル崩壊後の日本社会における就労と健康をめぐる研究は、その多くが社会疫学的な因果の解明に依拠するものであった。一方で、人々が不調に至る具体的なプロセスや、それが当事者の生き方に及ぼした影響については、十分な検討がなされてきたとは言い難い。そこで本研究は、キャリアの初期が就職氷河期と重なった人々の経験に着目し、彼らへのライフストーリー・インタビュー調査を行った。分析は就職氷河期世代の調査協力者20名のうち、若年期に就労に起因する心身の不調を経験し、離職に至った男女7名（男性3名／女性4名）の語りを中心とし、残りの13名は比較のための参照枠とした。この調査データに基づき、不調から回復に至るプロセスを記述した上で、彼らが現在の生活をいかに構築し、自らの生きる世界をどのように捉えているのかについて検討を行った。

心身の不調を経験した7名が行った新卒時の就職活動は、労働市場の縮小により理想は叶わずとも、興味や適性に近い業界で正社員の職を確保しようとする堅実なものであった。しかし前向きな期待を持って働き始めたにも関わらず、彼らは長時間労働や過大なノルマに日常的に晒され、同僚の相次ぐ離職に不安を煽られる経験をする。やがて鬱症状や体調不良を自覚し、最終的に全員が安定した職を手放すに至った。

本研究において特に注目すべき知見は、2024年時点で7名全員が自ら非正規雇用を選択しており、かつその理由に共通性が認められた点である。彼らは再び心身を損なうことへの警戒心から、あえて責任の範囲が限定的とみなす非正規雇用を選択していた。これは、心身の健康を脅かされないことと引き換えに雇用の安定を放棄する「健康と安定のトレードオフ」と呼べる事象である。公的な統計において、非正規労働者の多くが正社員を希望しないと回答している事実は、しばしば雇用の安定よりもライフスタイルを優先する選択の結果であると解釈されてきた。しかし、本調査の7名が優先したのはライフスタイルではなく、生きるための根源的な条件としての心身の安全だった。彼らの雇用に対する信頼の毀損は、語りにおける「（働かずに生きることを）世間は許さない」といった言葉に象徴されるような社会そのものへの警戒心として定着し、それが彼らを非正規雇用へと繋ぎ止めていた。

以上の報告に対し、研究会からは、同世代の「信頼」の毀損という結果は計量分析ですでに示されており、本研究は「どのようなプロセスで個人の内面に定着したか」という機序の解明に意義を見出すべきとの指摘を頂いた。これは質的調査の学問的貢献は、現象の生成過程の記述にあることを再認識させるものであった。また、報告者の本来の研究関心に迫るためにはテ

一マの「就労と健康の関係」がノイズとなっているのではないか、という核心をつく指摘もいただいた。これらの指摘を踏まえ、今後の研究に以下のような展望を持っている。

まず、心身の不調を分析の焦点ではなく、過酷な経験が社会への不信へと転じる結節点の一つと捉え直す。次に分析対象を拡充するため、異なる属性を持つ層への追加調査を行う。その上で、性別や学歴の差異にも留意し、これまでに収集した語りに通底する、個人と社会の信頼関係の有り様を示す複数の局面について精査する。すなわち、労働が人を追い詰めてゆくプロセス、女性における生殖家族の紐帯の重み、および2000年代に流行した「自己責任」論の影響が窺われる語りを切り分けて整理し、詳細な検討を行う。最終的には、これらを横断的に考察することで、報告者の最も根源的な関心である、1990年代後半以降の社会構造の変化が、いかにして人々の社会的信頼を損なうに至ったのかというプロセスを明らかにしたい。

★2026年度 年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076

加入者名： 日本労働社会学会年会費

学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円

会費減免制度については、右記URL をご参照ください。<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：(株)ワールドミーティング (日本労働社会学会事務代行)

Tel:03-3350-0363 Fax:03-3341-1830 e-mail: jals@world-meeting.co.jp

.....

★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会のBlog にて会員の新著を紹介しています。

新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくは Web 担当にご連絡ください。

e-mail: y.chikama0107[at]gmail.com [at]を@に置き換えてください

.....

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

.....

★日本労働社会学会事務局（第38期）★

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院社会学研究科 西野史子研究室気付

e-mail: f.nishino[at]r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください

学会 HP: <http://www.jals.jp/>
